

## 2号・3号認定 保育施設入所調査基準表

## [基礎点]

入所基準		保護者の状況(就労は収入を伴うもの、在学は学校または職業訓練に通うものに限る)		父	母
1	家庭外労働、 家庭内労働、 自営業、 在学(大学・専 門学校・職業訓 練等)、 看護・介護等	就労時間等	月160時間以上	20	20
			月140時間以上160時間未満	19	19
			月120時間以上140時間未満	18	18
			月110時間以上120時間未満	17	17
			月100時間以上110時間未満	16	16
			月90時間以上100時間未満	15	15
			月80時間以上90時間未満	14	14
			月70時間以上80時間未満	13	13
			月60時間以上70時間未満	12	12
			月50時間以上60時間未満	11	11
			月48時間以上50時間未満	10	10
2	病気・障がい等	心身障害	入院(2週間以上)または常時臥床	30	30
			在宅(通院)	20	20
			1・2級	24	24
			3級	22	22
3	妊娠・出産		4級以下	20	20
4	求職活動 (起業準備含む)		ひとり親家庭	10	10
			生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合	10	10
			上記以外	5	5
5	優先利用		1～4以外の事由により、明らかに保育が必要と認められるもの(災害復旧等)	100	
			父母不在	100	
			社会的養護が特に必要な児童(虐待又はDVのおそれがある、里親委託が行われている)	100	
			社会的養護が必要な児童	90	

## [加点・減点]

区分	調整事項	加点・減点		
A	世帯状況	ひとり親家庭	40	
		父または母と別居中(単身赴任、離婚前提等)※住民票が別であること	20	
		生活保護世帯	5	
		3歳未満の多胎児がいる世帯	1	
		多子世帯(16歳未満の子どもが3人以上)	1	
B	希望理由	満3歳以降に地域型保育施設から保育施設の継続利用を希望する(4月入所)※	20	
		満3歳以降に地域型保育施設から保育施設の継続利用を希望する(年度途中入所)※	5	
		きょうだい児が入所中の園を希望する ※申込児童の入所希望月時点で、既に入所しているきょうだいが1号認定の場合は5点、2・3号認定、新2号認定の場合は15点加点する	5	15
		申込児童が以前入所していた園を希望する(求職中を除く)※	1	
		きょうだい同時に同一園の入所を希望する(新入園児の場合)	1	
		町内施設での転園を希望している(町外施設に通っており、町内施設を希望する場合は除く)※	-3	
C	町外居住者 (転入予定申込者は除く)	保護者の勤務先が上峰町外(ふたり親家庭の場合は、父母ともに勤務先が上峰町外)	-15	
		上記以外	-10	
D	保育教諭、保育士、幼稚園教諭	町内の認定こども園に月120時間以上勤務	50	
		町内の認定こども園に月100時間以上120時間未満勤務	40	
		町内在園児がいる町外の保育施設に月120時間以上勤務	10	
E	その他	産後休暇・育児休業明けで復帰する	1	1
		特別児童扶養手当受給対象児童又は障害者手帳・療育手帳を有する児童	1	
		前年度の入所申込をしていたが現在まで入所できていない(入所保留1回)※	5	
		前年度、前々年度の入所申込をしていたが現在まで入所できていない(入所保留2回以降)※	10	
		就労等により認可外保育所等を利用している(保育短時間認定児童と同程度利用している)※	5	
		入所内定後に保護者からの申し出で入所をキャンセルした場合※	-1	
保育料の滞納が10万円以上ある(卒園児を含む)※	-5			

※町内児童(転入予定含む)のみ点をつける項目

基礎点

+

加点・減点

=

合計